

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月10日

【四半期会計期間】 第64期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 信越ポリマー株式会社

【英訳名】 Shin-Etsu Polymer Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 出戸 利明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番3号

【電話番号】 03 - 5288 - 8400

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営管理本部長兼人事部長 柴田 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番3号

【電話番号】 03 - 5288 - 8406

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部経営企画部長兼経理部長 小和田 収

【縦覧に供する場所】 信越ポリマー株式会社 東京工場
(埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目406番地1)
信越ポリマー株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市淀川区西宮原一丁目8番29号)
信越ポリマー株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目26番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期 連結累計期間	第64期 第2四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	52,549	53,456	108,278
経常利益 (百万円)	7,384	6,403	12,986
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,033	4,617	8,529
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,207	7,981	12,944
純資産額 (百万円)	104,624	111,629	105,128
総資産額 (百万円)	135,772	141,490	135,364
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	62.42	57.01	105.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	62.11	56.67	105.11
自己資本比率 (%)	76.7	78.6	77.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,937	6,378	9,124
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,206	7,446	11,200
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,103	1,687	2,498
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	47,851	42,636	43,843

回次	第63期 第2四半期 連結会計期間	第64期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	28.89	28.60

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、コロナ禍による経済活動への制約が解消されたことにより緩やかに持ち直しつつありますが、長引くインフレと主要国での金融引き締めにより回復のペースは鈍化しました。米国では良好な労働市場に支えられ個人消費が堅調でしたが、資金調達環境の引き締めにより企業の生産活動は振るいませんでした。欧州では高インフレが続いたことから個人消費が低迷し、外需の落ち込みにより景気が停滞しました。中国では巣ごもり需要の終息により輸出が減少し、個人消費もリバウンド需要が一巡したことから景気は減速しました。インド及びアセアン地域では内需が堅調に拡大し、高い成長率となりました。

日本経済は、部材不足の緩和により企業の生産活動が緩やかに回復し、設備投資や個人消費も持ち直しました。

当社グループ関連の事業環境につきましては、半導体産業の需要は前年並みでしたが、自動車関連産業の需要が上向き、全体として底堅く推移しました。

このような状況のもと、当社グループは国内外において主力製品及び新規事業製品の拡販に注力した営業活動を継続的に展開し、生産・供給体制の拡充を図ってまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は53,456百万円（前年同四半期比1.7%増）、営業利益は5,883百万円（前年同四半期比11.4%減）、経常利益は6,403百万円（前年同四半期比13.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,617百万円（前年同四半期比8.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

電子デバイス事業

当事業では、自動車産業の需要回復により、自動車関連入力デバイスなど車載製品の出荷は堅調でしたが、電子機器関連製品の出荷が低調に推移し、全体として売上げは前年並みとなりました。

入力デバイスは、薄型ノートパソコン用タッチパッドの出荷は低調でしたが、自動車向けケーススイッチ及びタッチスイッチの出荷が順調で、全体として売上げは堅調に推移しました。

ディスプレイ関連デバイスは、視野範囲/光路制御フィルム（VCF）の出荷は好調でしたが、液晶接続用コネクタの出荷が落ち込み、全体として売上げは低調に推移しました。

コンポーネント関連製品は、車載用シリコン成形品の出荷が大幅に伸びましたが、電子部品検査用コネクタの出荷が落ち込み、売上げは伸び悩みました。

この結果、当事業の売上高は12,153百万円（前年同四半期比2.2%増）、セグメント利益（営業利益）は821百万円（前年同四半期比0.5%増）となりました。

精密成形品事業

当事業では、半導体関連容器やOA機器用部品、シリコンゴム成形品の出荷が底堅く、全体として売上げは前年並みとなりました。

半導体関連容器は、小口径ウエハー容器は低調でしたが、300mmウエハー用容器の出荷が底堅く推移し、売上げは前年並みとなりました。

OA機器用部品は、半導電ローラの出荷は減少したものの、複合機用定着系ローラの出荷が大幅に増え、売上げは堅調に推移しました。

キャリアテープ関連製品は、微細電子部品用の出荷が伸び悩み、売上げは低調に推移しました。

シリコンゴム成形品は、一般成形品は低調でしたが、メディカル関連製品が堅調に推移し、全体として売上げは前年並みとなりました。

この結果、当事業の売上高は24,885百万円（前年同四半期比2.1%増）、セグメント利益（営業利益）は4,129百万円（前年同四半期比21.4%減）となりました。

住環境・生活資材事業

当事業では、人流の回復によりラッピングフィルムの出荷が戻りつつありますが、塩ビ関連製品の市場環境が非常に厳しく、全体として売上げは横ばいとなりました。

ラッピングフィルム等包装資材関連製品は、外食の需要が戻りつつあり、主力の小巻ラップが回復基調で、堅調に推移しました。

機能性コンパウンドは、車載用途は好調でしたが、産業機械向けケーブル用途やその他用途向けの出荷が振るわず、売上げが低調に推移しました。

塩ビパイプ関連製品は、出荷は低調に推移しましたが、販売価格の維持に努め、売上げは前年並みとなりました。

外装材関連製品は、波板などの需要減少が続き、全体として売上げは低調に推移しました。

機能性材料は、自動車用電子部品用途は横ばいでしたが、ディスプレイ用途の出荷が伸び、売上げは堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は12,854百万円（前年同四半期比1.0%減）、セグメント利益（営業利益）は684百万円（前年同四半期比54.7%増）となりました。

その他

工事関連では、商業施設や公共施設の内装工事の受注が好調で、全体として売上げは堅調に推移しました。

この結果、その他の売上高は3,564百万円（前年同四半期比7.8%増）、セグメント利益（営業利益）は246百万円（前年同四半期比88.8%増）となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、建設仮勘定が5,932百万円、商品及び製品が1,103百万円、ソフトウェアが694百万円、電子記録債権が572百万円、流動資産のその他が410百万円、建物及び構築物（純額）が290百万円それぞれ増加し、現金及び預金が1,854百万円、未収入金が541百万円、無形固定資産のその他が470百万円、仕掛品が361百万円それぞれ減少したことなどにより、141,490百万円（前連結会計年度末比6,125百万円増）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、未払金が731百万円、支払手形及び買掛金が478百万円それぞれ増加し、流動負債のその他が1,017百万円、未払法人税等316百万円、未払費用が284百万円それぞれ減少したことなどにより、29,860百万円（前連結会計年度末比375百万円減）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して主要な海外連結子会社の記帳通貨において円安となった結果、為替換算調整勘定が3,326百万円増加したほか、利益剰余金が2,998百万円増加したことなどにより、111,629百万円（前連結会計年度末比6,501百万円増）となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の77.4%から78.6%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、42,636百万円（前連結会計年度末比1,206百万円の減少）となりました。

また、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は1,068百万円の減少（前年同四半期は268百万円の減少）となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金は、6,378百万円の増加（前年同四半期比2,440百万円の収入増）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益6,416百万円、減価償却費2,123百万円の計上、未払又は未収消費税等増減額646百万円、売上債権の減少351百万円などの増加要因のほか、法人税等の支払額2,221百万円、仕入債務の減少303百万円などの減少要因によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出7,950百万円、無形固定資産の取得による支出304百万円などにより、7,446百万円の減少（前年同四半期比3,240百万円の支出増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金は、主に配当金の支払い1,617百万円により、1,687百万円の減少（前年同四半期比584百万円の支出増）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は1,789百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,623,376	82,623,376	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	82,623,376	82,623,376	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年 8 月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 8 当社従業員 21 子会社取締役 5
新株予約権の数(個)	3,000(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 300,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,405
新株予約権の行使期間	2025年 9 月 7 日 ~ 2029年 3 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,405 資本組入額 703
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、執行役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

新株予約権証券の発行時(2023年9月6日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

決議年月日	2023年8月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	1,500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 150,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,405
新株予約権の行使期間	2025年9月7日～2029年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,405 資本組入額 703
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、執行役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、第三者に対して、新株予約権の全部又は一部につき、譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

新株予約権証券の発行時(2023年9月6日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	82,623,376	-	11,635	-	10,469

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
信越化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	42,986	53.04
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,309	7.78
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,032	2.50
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	BEAUFORT HOUSE EXETER EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,456	1.79
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	922	1.13
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京 ビルディング	896	1.10
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	815	1.00
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	768	0.94
AVI GLOBAL TRUST PLC (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	51 NEW NORTH ROAD EXETER DEVON EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	684	0.84
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE USL NON-TREATYCLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	589	0.72
計	-	57,461	70.91

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,591千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,591,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,975,800	809,758	-
単元未満株式	普通株式 56,176	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	82,623,376	-	-
総株主の議決権	-	809,758	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 信越ポリマー株式会社	東京都千代田区大手町一 丁目1番3号	1,591,400	-	1,591,400	1.92
計	-	1,591,400	-	1,591,400	1.92

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,900	45,046
受取手形、売掛金及び契約資産	24,745	1 24,931
電子記録債権	3,509	1 4,082
商品及び製品	11,291	12,394
仕掛品	2,006	1,644
原材料及び貯蔵品	6,333	6,331
未収入金	2,723	2,182
その他	922	1,333
貸倒引当金	360	158
流動資産合計	98,072	97,786
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,885	13,175
機械装置及び運搬具（純額）	7,245	7,101
土地	6,975	6,981
建設仮勘定	4,457	10,389
その他（純額）	2,125	2,226
有形固定資産合計	33,689	39,873
無形固定資産		
ソフトウェア	126	820
のれん	199	177
その他	546	75
無形固定資産合計	872	1,074
投資その他の資産		
投資有価証券	934	967
繰延税金資産	639	600
その他	1,155	1,187
投資その他の資産合計	2,730	2,755
固定資産合計	37,292	43,703
資産合計	135,364	141,490

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,065	1 15,544
電子記録債務	2,948	2,944
未払金	735	1,466
未払法人税等	1,719	1,403
未払費用	2,361	2,077
賞与引当金	1,713	1,764
役員賞与引当金	34	21
その他	2,911	1,894
流動負債合計	27,489	27,116
固定負債		
退職給付に係る負債	1,335	1,350
その他	1,410	1,393
固定負債合計	2,746	2,744
負債合計	30,236	29,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,635	11,635
資本剰余金	10,764	10,766
利益剰余金	79,619	82,618
自己株式	1,660	1,562
株主資本合計	100,360	103,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	338	375
為替換算調整勘定	4,030	7,357
退職給付に係る調整累計額	4	5
その他の包括利益累計額合計	4,373	7,738
新株予約権	394	433
純資産合計	105,128	111,629
負債純資産合計	135,364	141,490

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	52,549	53,456
売上原価	35,671	37,658
売上総利益	16,877	15,798
販売費及び一般管理費	1 10,233	1 9,915
営業利益	6,643	5,883
営業外収益		
受取利息	57	67
為替差益	624	298
その他	77	202
営業外収益合計	760	569
営業外費用		
支払利息	12	17
固定資産除却損	3	10
災害復旧費用	-	19
その他	3	1
営業外費用合計	19	49
経常利益	7,384	6,403
特別利益		
受取和解金	-	40
新株予約権戻入益	2	35
特別利益合計	2	75
特別損失		
減損損失	-	62
特別損失合計	-	62
税金等調整前四半期純利益	7,386	6,416
法人税、住民税及び事業税	2,158	1,774
法人税等調整額	194	25
法人税等合計	2,352	1,799
四半期純利益	5,033	4,617
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,033	4,617

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	5,033	4,617
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	36
為替換算調整勘定	6,165	3,326
退職給付に係る調整額	1	0
その他の包括利益合計	6,174	3,364
四半期包括利益	11,207	7,981
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,207	7,981

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,386	6,416
減価償却費	1,731	2,123
減損損失	-	62
のれん償却額	114	34
受取利息及び受取配当金	76	89
支払利息	12	17
為替差損益(は益)	159	96
固定資産除却損	3	10
災害復旧費用	-	19
受取和解金	-	40
売上債権の増減額(は増加)	978	351
棚卸資産の増減額(は増加)	2,221	52
仕入債務の増減額(は減少)	360	303
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	3
未払又は未収消費税等の増減額	375	646
その他	165	559
小計	5,632	8,543
利息及び配当金の受取額	61	75
利息の支払額	13	18
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,743	2,221
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,937	6,378
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	394	752
有形固定資産の取得による支出	3,911	7,950
投資有価証券の売却による収入	-	115
無形固定資産の取得による支出	502	304
子会社株式の取得による支出	22	-
その他	165	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,206	7,446
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,126	1,617
自己株式の売却による収入	116	97
その他	93	167
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,103	1,687
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,374	1,549
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,002	1,206
現金及び現金同等物の期首残高	45,848	43,843
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 47,851	1 42,636

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	- 百万円	209百万円
電子記録債権	- 百万円	399百万円
支払手形	- 百万円	22百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
荷造運搬費	2,192百万円	1,888百万円
給料及び手当	2,052百万円	2,085百万円
賞与引当金繰入額	666百万円	708百万円
役員賞与引当金繰入額	17百万円	21百万円
退職給付費用	92百万円	96百万円
貸倒引当金繰入額	23百万円	208百万円
研究開発費	1,702百万円	1,789百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	50,632百万円	45,046百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,781百万円	2,409百万円
現金及び現金同等物	47,851百万円	42,636百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,128百万円	14.00円	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月26日 取締役会	普通株式	1,452百万円	18.00円	2022年9月30日	2022年11月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,618百万円	20.00円	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月26日 取締役会	普通株式	1,782百万円	22.00円	2023年9月30日	2023年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電子デバイス	精密成形品	住環境・ 生活資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,887	24,372	12,981	49,241	3,307	52,549
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	11,887	24,372	12,981	49,241	3,307	52,549
セグメント利益(営業利益)	818	5,252	442	6,512	130	6,643

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電子デバイス	精密成形品	住環境・ 生活資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,153	24,885	12,854	49,892	3,564	53,456
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	12,153	24,885	12,854	49,892	3,564	53,456
セグメント利益(営業利益)	821	4,129	684	5,636	246	5,883

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・ 生活資材	計		
日本	2,708	9,247	10,562	22,519	2,738	25,257
海外	9,178	15,125	2,418	26,722	568	27,291
顧客との契約から生じる収益	11,887	24,372	12,981	49,241	3,307	52,549
外部顧客への売上高	11,887	24,372	12,981	49,241	3,307	52,549

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・ 生活資材	計		
日本	3,193	9,146	10,874	23,214	3,290	26,505
海外	8,959	15,739	1,979	26,678	273	26,951
顧客との契約から生じる収益	12,153	24,885	12,854	49,892	3,564	53,456
外部顧客への売上高	12,153	24,885	12,854	49,892	3,564	53,456

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	62円42銭	57円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,033	4,617
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,033	4,617
普通株式の期中平均株式数 (千株)	80,639	80,984
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	62円11銭	56円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	407	484
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第31回新株予約権 (新株予約権の数3,350個) 第32回新株予約権 (新株予約権の数1,650個)	第33回新株予約権 (新株予約権の数3,000個) 第34回新株予約権 (新株予約権の数1,500個)

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2023年10月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

ストック・オプション権利行使時に交付する株式として使用するため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

600,000株を限度とする（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.74%）

(3) 株式の取得価額の総額

900百万円を限度とする

(4) 取得期間

2023年10月27日から2023年12月31日まで

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

第64期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当について、2023年10月26日開催の取締役会において、2023年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,782百万円
1株当たりの金額	22円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

信越ポリマー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 力夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川脇 哲也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている信越ポリマー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、信越ポリマー株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。